



凛々しく、選手宣誓

「太陽グループ杯争奪第21回全道少年軟式野球選抜大会」が9月13日（土）、14日（日）に江差町民野球場等で開催されました。全道16チームを代表し、江差フェニックス主将、磯田哲侍君が、力強い選手宣誓をしました。

（関連 18P）

町長所信表明



9月5日に開会した第3回議会定例会で、
照井町長が所信表明を述べました。

平成26年第3回江差町議会定例会開催にあたり、町長就任のご挨拶と町政運営に対する所信の一端を申し上げたいと存じます。

私は、このたびの江差町長選挙におきまして、当選の榮に浴し、本年8月8日付けをもちまして、町長に就任いたしました。

町民のご支持を賜ったことに感謝申し上げます。私にいただいた票は、有権者総数の半分にも満たないという選挙結果を厳粛に受け止め、前任の町長をはじめ、江差町を築き上げてこられた諸先輩方のまちづくりにへの思いを受け継いでいくことも私の責任であると考えております。

私は、東京で生まれ、横浜で育ち、大学卒業後は新聞記者として札幌、江差、帯広の3か所で勤務いたしました。

江差町では3年間の勤務ではありましたが、江差町は、農業、漁業、商工業をはじめ、歴史や文化など、伝統にあふれた「総合力」のある町であり、私が生活した5カ所の中で

一番魅力的な町であると感じております。

道内最古の祭りである姥神大神宮渡御祭、民謡の王様と称される江差追分、江差の景観を代表するかもめ島など、私の心に刻まれている魅力であります。

その江差の「財産」を大切にしていく町民が多くいることの素晴らしいと感じ、そんな思いで記者時代を過ごしました。

一方で、どこの地方の町も同じではありませんが、人口減少や少子高齢化の進行、産業の落ち込みが大きな課

題であります。

これを解決することは容易ではありませんが、5年後、10年後、更に未来に向かっての町の姿を描きながら「江差で暮らしたい」と願う若者が、しっかりとこの地域に残っていくことができる環境を創っていきたい。

私の江差への強い思いと愛着が、江差のまちに心を動かしたというのが率直な気持ちであります。

行政経験が無く、「よそ者」の私ではありますが、町民との対話を重視し、人生をかけて全力で町政に取り組んでいく所存であります。

人口減少により、高度経済成長期のような右肩上がりの成長は望めませんが、都市部とは違う価値が、この江差町にはあるはずで

経済的な豊かさだけではなく、町民一人ひとりの「心の豊かさ」、つまり「この町に住んでよかった」と思える気持ちを追い求めるまちづくり、行政運営に転換していきたいと思

ます。「まちづくり」に正解はありません。町民の中にある「まちへの想い」を吸い上げ、町民と協働した行政運営にしたいと思

います。そのうえで、4つのまちづくりを

柱とし、新たな4年間の町政運営にあたります。

一つ目は、「町内が一丸となったまちづくり」であります。

これまで行ってきた町政懇談会に代わり、「まちづくり委員会」を新たに創設したいと思います。

具体的な取組みの方向付けは今後、早急に協議いたしますが、まちづくりの政策課題、或いは、解決の糸口が見つからない課題などをテーマごとに、町民と町長が対話する中で方策を考え、行政運営に反映していきたいと考えております。

就任し、間もないわけでありますので、私自身が町民と対話することの必要性は言うまでもありませんが、まちづくり委員会が何かを決める委員会とはせずに、テーマに沿って自由に話し合える場を想定しております。

これまでの町政懇談会における地域要望につきましては、課題等の積上げは一定程度なされているものと考えており、積み残しの地域課題や、取り組まなければならない地域要望は、順次、優先度の高いものから取進めて参ります。

なお、新たな地域要望や意見等は、都度、日常業務の中で所管課を通じ

ながら対応して参りたいと考えております。

また、町職員の能力を最大限に生かす「役場改革」にも取り組みます。

具体的には、まずは職員とのコミュニケーションを図り、一日も早く職員との距離感を無くしたいと思っておりますし、職員の信頼関係を築きたいと考えております。

そうした点を含め、各課が抱える政策課題の把握のみならず、年代別や各課別の職員懇談会を早期に開催し、ざくばらんな意見交換ができる体制をつくってまいります。

役場職員のまちづくりへの考えや提言、そのプロセスを大事に職員と一緒に行政運営を進めたいというのが、私の考えであります。

まちづくりの4つの柱

- 町内が一丸となったまちづくり
- 若者が将来に希望が持てるまちづくり
- 農業、漁業、商工業を大切にするまちづくり
- 歴史、文化、郷土を観光に生かしたまちづくり

二つ目は、「若者が将来に希望が持てるまちづくり」であります。

若者が元気で活力がなければ、地域社会として高齢者を支えることはできません。若者の定着には雇用場の必要であることは言うまでもありませんが、地域が子育てしやすい環境をつくるのが大切であると思います。

具体的には、子育て世帯の経済的負担の軽減のため、18歳以下の子どもが3人以上居る世帯の、第3子以降の子供への保育料（幼稚園保育料含む）の無料化を10月から行うほか、これまで中学生（15歳）までを対象としてきた医療費無料化については、18歳までの助成拡大を図るべく平成27年1月からの実施で、今定例会に関連条例の改正及び予算補正をご提案申し上げておりますので、宜しく願ひ申し上げます。

また、「子どもは地域の宝」であり、教育は「未来への投資」だと認識しております。

江差町は、道内でも有数の歴史や文化を誇る町であり、子どもたちには「ふるさと教育」の充実をはじめ、江差北小・中学校で推進している小中一貫教育の更なる充実と、江差中

学校を核とした江差小学校、南が丘小学校の3校による「トライアングルサポート事業」で小中の連携を一層強化しながら、教育の充実に努めてまいります。

また、外国語教育は、語学の面ばかりではなく国際的な視野を養う意味でも大きな役割があります。そのため、外国語指導助手（ALT）の配置をおこない、世界で活躍する人材の育成に取り組んでまいります。

三つ目は、「農業、漁業、商工業を大切にするまちづくり」であります。何よりも一次産業がすべての産業の源だと考えます。

そのため、地域に根ざし努力している農・漁業への支援を強化してまいります。

農業分野では大規模経営ではできない、手間暇がかかっても高く売れる高単価な農作物の振興を検討します。

取り組む具体の農産物については今後、農業関係者をはじめ関係機関等のアイディアも活かしながら十分議論を積み重ね検討していくこととしてまいります。

また、漁業では、安定的な収入を確保するため、現在も取り組んでおりますニシンやナマコ、ウニなど

の増養殖事業の更なる拡大を、近隣町や檜山振興局などと連携しながら図ってまいります。

町内で生産あるいは商品加工したものを、いかに付加価値を付け消費者に届けるのが、販路拡大のポイントだと考えます。

生産量が少なく、商品開発が難しい現状にありますが、何ら手をこまねいては道は開けません。物流面でのハンデもありますが東京や大阪、あるいは札幌などの都市に、江差の特産品やゆかりの品を販売するアンテナショップの出店を検討し、当面は、北海道の「どさんこプラザ」等のワンコーナーをお借りするところからでもスタートし、特産品のPRと外貨を得る方策を検討してまいります。

また、国の補助金を活用した商店街の街灯LED化などの振興策にかかる諸課題であります。本定例会終了後の早い段階で議会全員協議会を開催いただき、今後の取進め方や方向付けについてご説明をし、議員の皆様のご意見を賜りたいと存じますので、ご理解をお願い申し上げます。

四つ目は、「歴史、文化、郷土を観光に生かしたまちづくり」です。

江差の観光を考える上で大きな課題は宿泊施設の不足の問題であります。

ご承知のように観光客の減少により宿泊施設の閉鎖が続いている中にあって、特に姥神大神宮渡御祭や江差追分大会時のように全道、全国から来町していただく方が地元で宿泊できないという実情にあり、なんとか出来ないかという声が多くあります。

一方で、現在の宿泊施設は、稼働率が一年間を通じて高いわけではなく、宿泊施設問題は、そう簡単に解決できるものではありませんが、新幹線が開業される平成27年度末以降は、少なからず道南への入込客は増えるはずであり、観光振興策の強化とともに宿泊施設の誘致対策にも努めてまいります。

また、町内にある既存の宿泊施設が廃業せず、観光客にとって魅力的な施設にするため、改修などに対する財政的な支援を積極的に検討してまいります。

地元に住んでいる方には当たり前の景観に感じますが、私か

らはシンボルであるかもめ島や歴まち街区、寺院や石碑の多さなどを含め、江差の景観の美しさは自慢できる観光資源であります。

景観の美しさを生かしたドラマや映画のロケ地誘致の推進にも意を注いでまいります。

更に、弱点の一つである体験型観光の充実を図らなければならないと考えております。

そのため、農漁業作業体験などを目的とした民泊受け入れ体制の構築などで、新たな魅力ある観光づくりを進めてまいりますし、「姥神大神宮渡御祭」の保存伝承はもとより、更なる観光振興に結び付けるため、「道指定無形民俗文化財」の指定を目指し、関係者並びに関係機関への働きかけをしてまいります。

今、人口減少問題による地域存続のための議論が全国各地で巻き起こっております。国の施策にも期待しておりますが、地域自らも人口減少に少しでも歯止めをかける施策を考えなくてはなりません。対応可能な処方箋を私も真剣に考えてまいります。

高齢者世帯や一人暮らし高齢者が増加している状況を踏まえ、見守り

や支えあいなどの高齢者対策の充実も図らなければなりません。

行政のみならず地域の協力を得ながら一層取り組みを強化してまいります。

また、養護老人ホーム「ひのき荘」の課題については、早期整備に向けた検討と協議の再構築を図るべく、取り進めてまいります。

行政、議会が汗をかき、そして町民の理解のもとで財政の健全化が一定程度、図られたことに敬意を表します。

しかし、依然として厳しい環境に置かれていることから、行財政改革への手を緩めずに取り組んでまいります。

年の若い私が町長となったことに、様々なご意見があることも承知しておりますし、注目されていることも理解しておりますが、この機会を全国に江差をアピールできるチャンスに利用したいと思っております。

その一つに、「ふるさと納税制度」の見直しを考えております。

政府もふるさと納税制度の改革を打ち出しておりますが、寄付者の増による歳入の確保という点だけではなく、地域の特産品を寄付者に送る

仕組みを検討し、生産者あるいは商品販売者等に還元され、少しでも地域経済のプラスとなり、更には全国に江差の魅力を発信するきっかけにしたいと考えております。

以上のとおり、私の所信の一端を申し上げましたが、具体的な政策の詳細や導入時期等につきましては、各所管課や庁内議論のみならず議会とも協議を進めながら、また、財源対策も必要となつてまいりますので、町財政の状況を踏まえながら出来るものから着実に取り組んでまいります。

私は江差の魅力を発信する「セールスマン」になるつもりであります。魅力ある町を後世に残していくため、職員一丸となって粉骨砕身力する決意で、町政運営の舵取りをおこなってまいります。

町民の皆様、町議会議員の皆様、そして職員の皆様、どうぞ心を一つにし、共に「明日の江差町のために」新たな道のりを歩んで頂きますようお願い申し上げます。私の所信表明とさせていただきます。

宜しくお願い申し上げます。

町長行政報告（抜粋）

第3回定例会（9月5日開会）

■一部事務組合の長の選任について

一部事務組合の長につきまして、過日構成町会議を開催し、決定したのでご報告申し上げます。

江差町ほか2町学校給食組合長につきましては引き続き江差町長が、南部檜山衛生処理組合長につきましては同じく江差町長が、檜山広域行政組合理事長につきましては上ノ国町長が新たに就任し、副理事長に江差町長という体制となったところです。いずれも、8月19日付けの就任でございます。それぞれの一部事務組合の運営につきましては、責任者としての責務を自覚し職務の執行をしてまいります。

■かもめ島海上遊歩道側壁崩落について

8月22日の大雨（24時間降水量78ミリ）による被害状況ですが、同日午前11時40分頃に、かもめ島海上遊歩道（かもめの散歩道）の側壁が崩落しているとの通報がありました。

幸いにも、人的な被害等の大事には至りませんでしたが、同日以降、復旧工事が完了するまでの間、通行止めといたしました。

復旧工事につきましては、今回崩落した側壁付近等につきましても、新たな崩落の危険性があることから、付近一帯の抜本的な専門家の現地調査を実施した上で、復旧工事を進めたいと考えております。

■道立江差病院の一時的な運用病床数の変更について

9月1日、北海道保健福祉部道立病院室参事が来庁し、道立江差病院について、看護師の確保が難しい現状から現在の病床数を維持することが困難となったため一時的に運用病床を変更する旨の説明がございました。

これまでの経過といたしましては、様々な看護師対

策に努めてきましたが退職者などを補えるだけの確保に至らず、8月1日現在欠員が29人に拡大している状況で、今年度は、新たに民間人材紹介事業も活用しながら重点的な対策に努めました。確保には至っておりません。

現在、他道立病院からの応援も行いながら運営していますが、10月以降、さらに産休者等が生じるため、現行の病床数では夜勤体制が維持できない事態となることなどから、平成26年10月1日から平成27年3月31日までの期間、これまでの運用病床数190床（一般150床、精神40床）を152床（一般112床、精神40床）に変更する内容でございます。

今年度の入院患者数の状況ですが、4月から7月までの平均は106名、8月13日現在95名の入院患者となっております。

今後は、病床の変更期間内であっても看護師確保対策に努め、早期に現行の病床数に戻せるよう取り組むとしております。

最後に、江差町が取り組んでいる看護師対策については、4名が申請され1名が手続きの準備中であり5名枠が埋まる状況でありますことをお知らせいたします。

■『寄附採納について』

2件の寄附採納がございました。ご厚志に深く感謝いたします。

●平成26年6月25日、「中川キクエ」様（江差三下り第一人者「土門 譲」氏の奥様ノブエさんの妹）より、江差追分会館へ、ノブエさんが管理されていた「江差三下り人形」。

●平成26年6月25日、「江差信用金庫理事長 藤谷直久」様より江差信用金庫設立90周年の記念事業として、昨年に引き続き、本支店のある市町村に対し、「道南杉（江差産）木製ベンチ一脚」。

特設行政相談所を開設します

行政相談委員が、住民の皆さんからの行政に対する苦情や意見・要望等の相談に応じます。相談は無料で秘密は厳守いたします。

- ◇日 時／10月22日（水）13時～15時
- ◇会 場／役場1階 住民相談室
- ◇行政相談委員／福元喬さん 南が丘7-19（☎52-2542）

○相談内容／年金、交通安全、雇用保険・労災保険、登記、道路、生活衛生、郵便、消費者保護、窓口サービスなどについて相談がありましたら、お気軽にお申出ください。

函館行政評価分室（☎0570-090110）も相談に応じています。

☎ 政策推進課政策推進係（☎52-6712）

無料調停相談のお知らせ

調停委員が相談に応じます。相談の秘密は守られます。

- ◇日時／10月16日（木）10時～15時
- ◇会場／江差町文化会館会議室

金銭、土地建物、サラ金、交通事故、離婚等、家庭内親族間の紛争について相談に応じます。

☎ 江差簡易裁判所庶務課（☎52-0174）

就任しました

9月議会定例会において、副町長、教育委員会委員、監査委員及び固定資産評価審査委員会委員の選任が行われ、就任しました。

副町長



田畑 明氏
(陣屋町・55歳)

監査委員



近藤 偉喜氏
(緑丘・66歳)

今回初就任になります。任期は、平成26年10月1日から平成30年9月30日までの4年です。

固定資産評価 審査委員会委員



横野 晃一氏
(中歌町・58歳)

平成23年10月に就任以来、今回2期目になります。任期は、平成26年10月1日から平成29年9月30日までの3年です。

教育委員会委員



小路 政信氏
(新地町・70歳)

平成22年10月に就任以来、今回2期目になります。任期は、平成26年10月1日から平成30年9月30日までの4年です。

昭和52年に江差町に採用され、平成22年4月から産業振興課参事、平成23年4月から政策推進課長を務め、この度副町長に就任。
任期は平成26年9月11日から平成30年9月10日までの4年です。

人事異動のお知らせ

〔10月1日付〕

()内は前職

▼政策推進課長 太田 誠 (町民福祉課長) ▼税務課長兼会計管理者兼出納室長 岸田 礼治 (追分商工観光課主幹) ▼町民福祉課長 清水 直樹 (税務課長兼会計管理者兼出納室長) ▼追分商工観光課主幹 三好 泰彦 (健康推進課地域包括支援係長)

町長の主な動静

〔8月21日～9月20日まで〕

8月21日	開陽丸理事会／自由民主党移動政調会／平成25年度決算総括質疑／消防団会議
22日	環境住宅課入札／江差町健康セミナー
25日	函館市出張(主要道道江差・木古内線整備促進期成会要望)
26日	札幌市出張(主要道道江差・木古内線整備促進期成会要望)
27日	江差税務署長来庁
28日	漁業潜水部会交流会
29日	北海道運輸局函館運輸支局長来庁
9月1日	道立病院室長来庁／町長との世代別懇談会(20代職員対象)
2日	課長会議
3日	農林水産課入札
4日	環境住宅課入札／北海道管区分行政評価局函館行政評価分室長来庁
5日	平成26年第3回江差町議会定例会
7日	〔つごやかロードを歩こうin江差〕
8日	平成26年第3回江差町議会定例会／追分大会地元協力員打合せ会議
9日	平成26年第3回江差町議会定例会／前田一男衆議院議員来庁
12日	建設水道課入札／全員協議会／えさし荘敬老会
13日	太陽グループ杯争奪第21回全道少年軟式野球選抜大会
14日	江差町消防団秋季訓練
16日	自衛隊協定調印式／建設水道課・環境住宅課入札／札幌市出張
17日	札幌市出張(北海道庁表敬訪問)
18日	ひのき荘敬老会／佐之市法要／能登谷安紀子ヴァイオリンコンサート
19日	第52回江差追分全国大会／滋賀県人会来庁

入札結果のお知らせ (9月20日まで)

入札日	工事名 (委託業務名)	予定価格 (税込)	落札業者	契約金額 (税込)	落札率 (%)
8.22	かもめ島海上遊歩道改修工事	16,947,360 円	(株) 田畑建設	16,416,000 円	96.9%
9.3	平成25年度補正 農業基盤整備促進事業 (暗渠排水) 整備工事	41,453,640 円	田畑・道南土木経常建設共同企業体	40,500,000 円	97.7%

※お知らせする対象工事等は、250万円を超える建設工事と100万円を超える設計・測量等の委託業務です。

※予定価格の事後公表は、予定価格が250万円を超える工事と、設計・測量・地質調査その他の委託業務で、予定価格が100万円を超えるもののみ公表しています。(委託業務の公表は5割程度) * H21.4.1以降

子育て支援の制度を『拡充』します

次代を担う子どもたちの健やかな成長と子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、下記のとおり事業を拡充します。

1 幼稚園・保育園の保育料無料化

<対象となる児童>

◆同一世帯に 18 歳以下 の子どもが 3 人以上おり、かつ 3 人目以降の子どもが、現在「町内 公・私立幼稚園」又は「町立保育園」を利用している児童及び今後利用する児童。

<実施時期>

◆平成 26 年 10 月 1 日より

第 3 子以降の対象児について

(第 3 子以降の例：高校生 1 人・小学生 1 人・3 歳 1 人→入園中又はこれから入園 無料)

※ 18 歳以下とは：
年度の途中に満 18 歳に達する日以降最初の 3 月 31 日までにある者

園 名	あすなろ幼稚園 (町立)	江差幼稚園 (私立)	かもめ・日明・水堀保育園 (町立)
現入園児：保育料	保育料のみ全額減免	保育料のみ全額補助	保育料のみ無料
〃：手続き	減免申請書の提出 ⇒ 各幼稚園経由にて提出		必要なし：対象世帯へは後日通知
10/1 以降入園児： 保育料	入園料と保育料のみ 全額減免	入園料と保育料のみ 全額補助	保育料のみ無料 (入園料はありません)
〃：手続き	入園願書と減免申請書の提出 ⇒ 各幼稚園経由にて提出		入園手続きは、従来通りです。 (入園申込書・就労等証明書・源泉等)
制度のお問合わせ	学校教育課総務係 ☎ 52-1059		町民福祉課福祉係 ☎ 52-6720

2 子ども医療費の助成

<改正内容>

①対象者：町内に住所を有する 15 歳 (中学生) 以下から 18 歳 (高校生等) 以下 に対象を拡大

②医療費の助成：初診時一部負担金の無料化 (医科診療 580 円、歯科診療 510 円が無料となります)

③所得制限：対象世帯の所得に関係なく対象

※町外の医療機関での受診については、一時立替払いをしていただき、後日請求手続きが必要となります。

<実施時期>

平成 27 年 1 月 1 日より

<対象外>

①対象の子どもが医療保険各法の被保険者または組合員の方

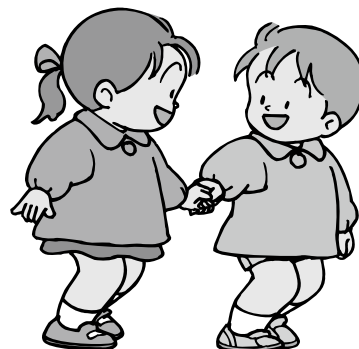
②生活保護法の規定により保護を受けている方

③婚姻している方または事実上婚姻関係にある方

④国外でかかった医療費

※詳細については、次号以降の町広報でお知らせします。

<お問合わせ> 江差町役場町民福祉課国保医療係 ☎ 52-6725

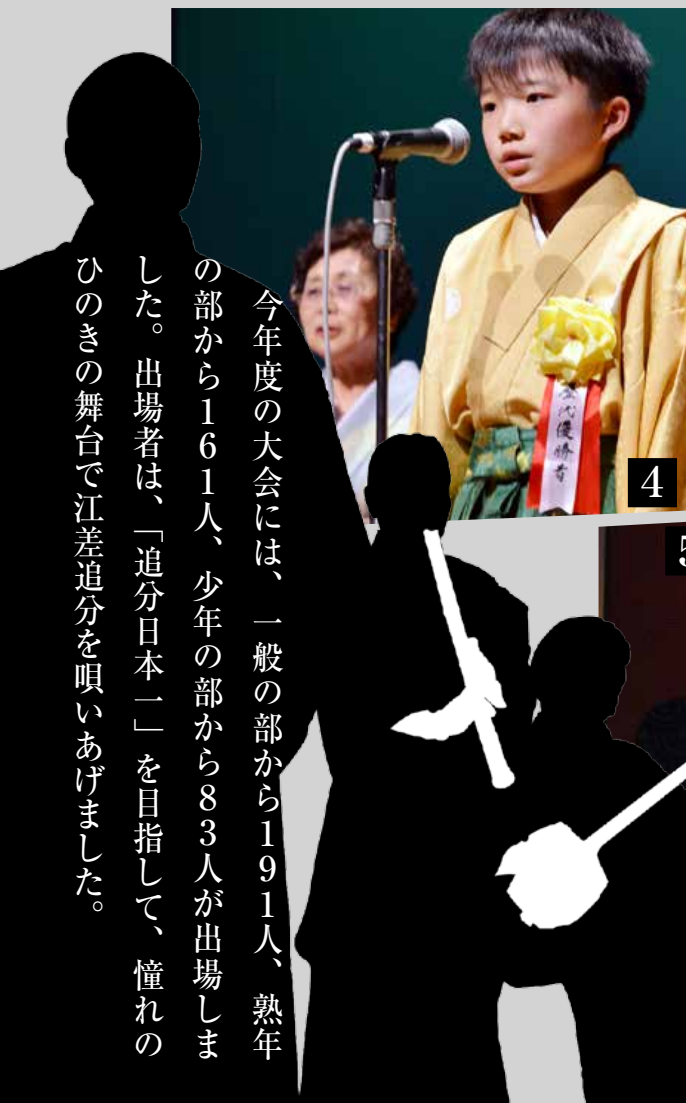


民謡の王様、江差追分・・・その頂点を決するべく全国の唄い手が江差に集結

第52回



1. 第51回大会優勝者 柿沼 初雄 氏
2. 第23回大会優勝者 木村 正二 氏
3. 第29回大会優勝者 木村 香澄 氏
4. 第51回少年大会優勝者 小山田 祐輝 君
5. 第31回大会優勝者 道高 睦子 氏



今年度の大会には、一般の部から191人、熟年の部から161人、少年の部から83人が出場しました。出場者は、「追分日本一」を目指して、憧れのひのきの舞台で江差追分を唄いあげました。

第18回江差追分少年全国大会
優勝

石田 桃子
(札幌市)



第52回江差追分全国大会
優勝

翔田 ひかり (兵庫県)



第18回江差追分熟年全国大会
優勝

堀江 孝次
(白老町)



第52回江差追分全国大会

準優勝



佐竹春敏
(浦臼町)

3位



竹田小百合
(札幌市)

4位



大沢理絵
(苫小牧市)

5位



川俣明彦
(埼玉県)

6位



井上さつき
(北斗市)

7位



三浦麻衣
(大阪府)

8位



渡辺千秋
(帯広市)

9位



大野小百合
(札幌市)

10位



高橋紗里
(千歳市)

第18回江差追分熟年全国大会

準優勝



上野 勲
(釧路市)

3位



飯尾利雄
(洞爺湖町)

4位



磯島唯真
(北広島市)

5位



田中 稔
(余市町)

6位



岡田辰雄
(栃木県)

7位



水谷容子
(札幌市)

8位



本多充枝
(新ひだか町)

9位



西田ミキエ
(上ノ国町)

10位



那須 勇
(札幌市)

第18回江差追分少年全国大会

準優勝



今井柚唯子
(大阪府)

3位



西口真由奈
(奈良県)

4位



竹野留里
(室蘭市)

5位



柳田小春
(江差町)

6位



木村大朗
(秋田県)

7位



前川もえぎ
(江差町)

8位



見延玲奈
(せたな町)

9位



前川みどり
(江差町)

10位



横田彩青
(岩見沢市)

10/15
(水曜日)

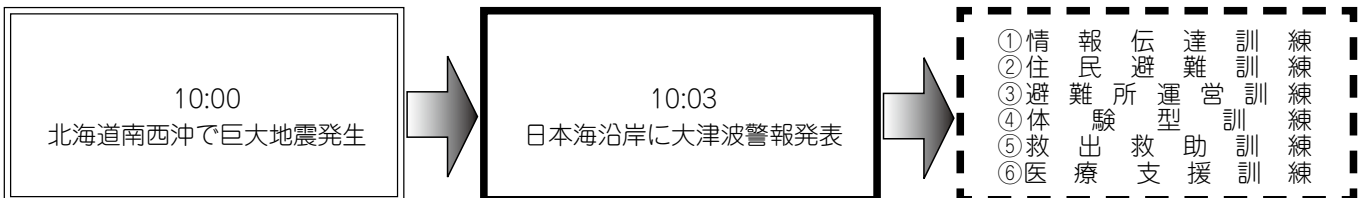
北海道防災総合訓練を実施します

防災訓練



江差町がモデル市町村となり、大規模な地震による大津波を想定した訓練を、町内会をはじめ地域住民の皆さんと町、道、防災関係機関が連携し実施することにより、地域の防災対策の強化を図ります。(悪天候や災害発生時には、訓練は中止となります)

■訓練のイメージ



参加を お願いする 訓練	訓練の種類	時間(予定)	実施場所	訓練内容
		10:00		地震発生⇒シェイクアウト(下記参照)の実施
①情報伝達訓練		10:03 ~	町内	大津波警報発表 ⇒消防サイレンと放送により、「避難指示」を周知 ⇒町・警察・消防車両による周知 ⇒海上保安署(巡視船)による周知
	②住民避難訓練	10:03 ~	海拔 10m 未満の 地区を対象	自宅等から一時避難場所へ避難
	③避難所運営訓練 (一時避難所訓練)	10:03 ~		一時避難先での住民安否確認
協力する 訓練	③避難所運営訓練 (二次避難所訓練)	10:03 ~	江差町文化会館	二次避難所の開設・運営
	④体験型訓練	13:00 ~ 14:30	江差消防署 【駐車場】	消火訓練(初期消火の習得) 応急処置訓練(身近にある物を使っての応急処置訓練) 要支援者サポート訓練(災害で負傷した方をサポートする訓練)
見学 できる 訓練	⑤救出救助訓練 (海上保安署)	10:03 ~ 10:23	江差港	江差港付近で逃げ遅れた方を巡視船に乗船⇒沖合いに移動
		11:00 ~ 11:15	江差港北防波堤	江差港北防波堤の孤立者をヘリコプターの吊上げにより救助
	⑤救出救助訓練 (北海道警察)	14:00 ~ 14:15	松の岱グラウンド	負傷者を救出し、松の岱グラウンドよりヘリコプターにて搬送
	⑥医療支援訓練 (陸上自衛隊)	14:50 ~ 15:20	文化会館→松の岱	救護所からの負傷者を、松の岱グラウンドよりヘリコプターで搬送

(※ヘリコプターによる訓練については、多少時間が前後する場合がありますのでご了承願います)

江差町災害対策本部も津波の影響を受けない場所(江差消防署2階)への、移転訓練を合わせて実施いたします。

【ご協力をお願い】

・10月15日(水)の防災訓練の関係で、江差消防署前の駐車場及び文化会館横の駐車場に関係車両が前日より駐車しますので、駐車場内に車両を置かないようご協力お願いいたします。

地震を想定して行動する1分間訓練!『北海道シェイクアウト』に参加しましょう!!

「北海道シェイクアウト」は、「北海道防災総合訓練」の一環で行われます。住民避難訓練に参加出来ない方でも、その場にて、地震による落下物や家具等の倒壊などから、自らの身を守る為の基本行動を、1分間で行う訓練です。

10月15日(水)10時00分の地震発生(想定)に合わせ、ぜひご参加下さい。

■詳細は、(<http://www.shakeout.jp>)をご覧ください。



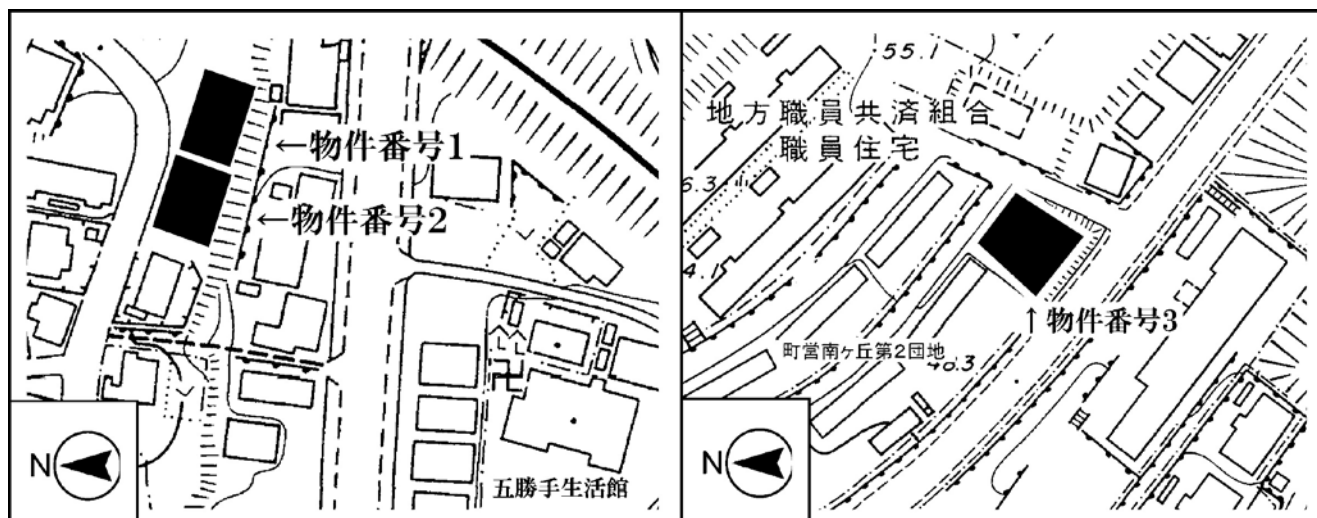
お問い合わせ先: 建設水道課防災係 ☎ (0139) 52-6714

町有地を売払います

江差町と江差町土地開発公社では、公募抽選により土地を売払いますので、購入を希望される方は下記をご覧の上、申込みをしてください。

1 売払う物件

物件番号	所在地	現況地目	面積	価 格	用途地域 (建ぺい率 / 容積率)	備 考
1	南浜町 182-3	宅地	216.00㎡ 65.34 坪	1,922,000 円	第1種住居専用地域 (60/200)	
2	南浜町 182-2 南浜町 183-8	宅地	215.00㎡ 65.04 坪	1,784,000 円	第1種住居専用地域 (60/200)	
3	南が丘 7-419	宅地	415.06㎡ 125.56 坪	6,950,000 円	第1種中高層住居専用地域 (60/200)	



2 申込の資格

個人及び法人で、町内に在住・在勤又は事務所・事業所を有している方。または、現在町内に在住していないが住居を構え生活の本拠とする方。

3 申込方法

申込書（江差町役場環境住宅課に備え付けてあります）に必要事項を記入・押印し、必要書類を添付の上、提出してください。

4 受付期間

- (1) 受付期間 平成 26 年 10 月 3 日（金）～ 17 日（金）※土・日の受付は行っておりません。
- (2) 受付場所 江差町役場環境住宅課財産管理係

5 その他

- (1) 1つの物件に複数の申込みがある場合は抽選を実施します。
- (2) 売払い条件などの詳細は環境住宅課までお問い合わせください。

6 この他にも売地があります。

以下の土地は抽選ではなく先着順により売払います。購入を希望される場合はご連絡ください。

物件番号	所在地	現況地目	面積	価 格	用途地域 (建ぺい率 / 容積率)	備 考
4	円山 32-55 南ヶ丘 7-416	宅地	276.25㎡ 83.56 坪	4,779,000 円	第1種中高層住居専用地域 (60/200)	南が丘ふれあいセンター向
5	円山 32-56	宅地	280.97㎡ 84.99 坪	3,652,000 円	第1種中高層住居専用地域 (60/200)	南が丘ふれあいセンター向 隣接地の東側山林斜面
6	上野町 52-2 上野町 52-5	宅地	235.10㎡ 71.11 坪	5,007,000 円	第2種住居地域 (60/200)	江差警察署向 地上権設定有 擁壁アンカーボルト敷設

お問い合わせ先 環境住宅課財産管理係 ☎ 52-6715

STOP 滞納!! ～納税は納期内に～

◆江差町の収納率と滞納処分の状況

江差町では早期健全化団体脱却に向け、平成22年度から滞納処分の強化に取り組んできました。

現年度分（表1）については取組の効果と納期内納税者が増えたことにより、各税目とも収納率が95～98%台となっております。

滞納分（表2）については、取組の効果が徐々に表れているものの、収納率は10～20%台と低い数値となっており、より一層の滞納強化をする必要があります。

表1 町税の収納額（万円）と収納率（%）

区分	H23 年度		H24 年度		H25 年度	
町 民 税	3 億 2,122 万円	(97.4%)	3 億 2,085 万円	(98.4%)	3 億 1,881 万円	(98.4%)
法 人 町 民 税	6,895 万円	(98.7%)	7,470 万円	(98.3%)	6,748 万円	(98.3%)
固 定 資 産 税	3 億 3,913 万円	(90.6%)	4 億 987 万円	(95.6%)	3 億 8,083 万円	(95.6%)
軽 自 動 車 税	1,405 万円	(95.3%)	1,412 万円	(96.1%)	1,435 万円	(96.1%)
国民健康保険税	2 億 727 万円	(92.0%)	2 億 396 万円	(91.8%)	1 億 9,457 万円	(94.3%)
合 計	9 億 5,062 万円		10 億 2,350 万円		9 億 7,604 万円	

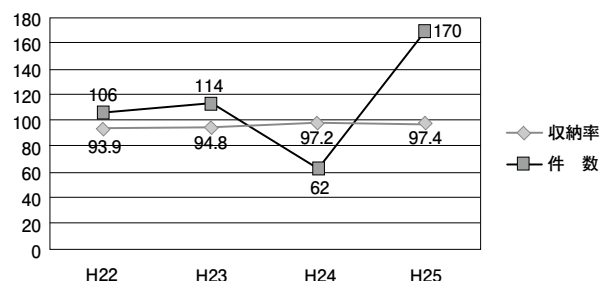
表2 滞納分の収納額（万円）と収納率（%）

区分	H23 年度		H24 年度		H25 年度	
町 民 税	851 万円	(13.0%)	825 万円	(13.9%)	951 万円	(18.1%)
法 人 町 民 税	55 万円	(6.4%)	57 万円	(6.2%)	182 万円	(26.8%)
固 定 資 産 税	957 万円	(5.9%)	4,346 万円	(23.6%)	1,245 万円	(8.9%)
軽 自 動 車 税	44 万円	(16.7%)	57 万円	(20.6%)	51 万円	(23.7%)
国民健康保険税	1,951 万円	(9.4%)	1,955 万円	(10.3%)	1,753 万円	(10.9%)
合 計	3,858 万円		7,240 万円		4,182 万円	

表3 町税の滞納処分状況

区 分	H24	H25
預 貯 金	26 万円 (7 件)	139 万円 (57 件)
保険(解約返戻金)	225 万円 (7 件)	96 万円 (26 件)
給 与・賞 与	78 万円 (1 件)	65 万円 (2 件)
所 得 税 還 付 金	172 万円 (38 件)	160 万円 (70 件)
そ の ほ か	39 万円 (9 件)	17 万円 (15 件)
合 計	540 万円 (62 件)	477 万円 (170 件)

収納率の推移と差押件数の推移



◆納税は国民の義務です

税金は、国を維持し、発展させていくために欠かせないものであり、憲法では税金を納めることは国民の義務と定めています（日本国憲法第30条）。

また、町税を滞納していることは、わかっているけど他の借金があって税金が納付できないという方もおられます。様々な事情があるでしょうが、大多数の人は納期限内に納付しています。

地方税法第14条では「税金はすべての債務に優先する」と定められています。つまり、個人債務（借金）より税金が優先されるのです。

◆町税は暮らしを支える大切な財源です

電気代や水道代、ガス代、携帯電話代など、生活していく上で必要となる経費があります。「町税」も同じく、みなさんの生活に欠くことのできないものです。

教育、福祉、医療、消防・防災活動、道路・施設整備など、公共サービスはみなさんに納付していただいた町税に支えられています。しかし、ほとんどのみなさんがきちんと納税されている一方で、督促状や催告書にも応じない悪質な滞納者がいることも事実です。

◆必ず納期限までに納めてください

納期限までに納付されない場合は督促状が発送され、督促手数料が加算されます。さらに納付が遅れるほど延滞金が加算されていきます。

督促状の発送後も未納が続く場合は、訪問や文書による催告を行います。それでも未納が続く場合は、**財産調査**（金融機関、保険会社など）や**給与調査**（勤務先）を行い、預貯金や給与などの**差押**（滞納処分）を実施することがあります。

悪質な滞納は経済的な不利益を負うだけでなく、社会的な信用も失うことになります。また、滞納処分に本来必要のない事務経費がかかるため、余分な支出に税金を使うことになります。

◆江差町から滞納をなくす取組

町では、町税の納め忘れを防ぐため、事業主が毎月の給料を従業員に支払う際に、住民税を給与から天引きし、まとめて納入してもらう「**特別徴収**」を推進しています。町内で特別徴収をしている事業所数は平成24年は約280社でしたが、現在は420社を超えています。

また、早い段階から税金についての正しい知識・理解をもってもらおうと町内の小学校で「**租税教室**」を実施しています。

◆滞納は放置せず必ず納税相談を

病気や失業、事業の廃止や経営不振などのやむを得ない事情で一時的に税金を納期限までに納めることが難しい場合は、放置せず早めにご相談ください。生活状況などを聞き取った上で徴収の猶予などをすることができます。ただし、虚偽の申し出や納付計画を守らず、不履行になった場合は滞納処分を行います。

町では多くのみなさんが納期限までに納付されている現状から、悪質な滞納者に対しては、引き続き差押などの滞納処分を進めていきたいと考えております。ご理解をいただきますようお願いいたします。

固定資産税

◆建物などを取壊した場合はご連絡ください!!

固定資産税は毎年1月1日を賦課期日としています。

今年中に取壊した建物は来年から課税対象から外れますが、届出をしないと税金がかかってしまう場合がありますので、所有者の方は税務課課税係までお知らせください。

❏ 建物を取壊したら固定資産税が上がった!?

Ⓐ 土地の上に一定の条件を満たす住宅※があると「住宅用地に対する課税標準の特例」が適用され減額されます。しかし住宅の滅失（取壊し）やその住宅としての用途を変更すると特例の適用から外れることになり、土地の課税標準額が通常の金額になります。（土地の税額が上がります。）

※専用住宅（専ら人の居住の用に供する家屋）や併用住宅（一部を人の居住の用に供する家屋）

❏ 登記されている建物の場合の手続きは?

Ⓐ 滅失登記は法律により取壊しの日から1カ月以内に申請することとなっています。

滅失登記をしないまま経過すると、相続の際などに実在しない建物についても手続きをしなければならないこととなります。

手続きは函館地方法務局江差支局（電話：0139-52-1048）になりますので詳細については直接お問い合わせください。

問合せ先：税務課 ☎ 52-6723

平成25年度決算における健全化判断比率・資金不足比率をお知らせします

健全化判断比率・資金不足比率とは

財政健全化判断比率とは、町の財政状況を表す指標であり、実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率の4つの指標があります。資金不足比率とは、町が経営する公営企業（上水道事業、公共下水道事業、公設地方卸売市場事業、港湾整備事業）の経営の健全化度合を表す比率です。

平成25年度の決算をもとに算出した比率は、いずれも早期健全化基準を下回っています。なお、公営企業における資金不足比率については、いずれの公営企業においても資金不足が発生しておらず、比率の算定はされていません。

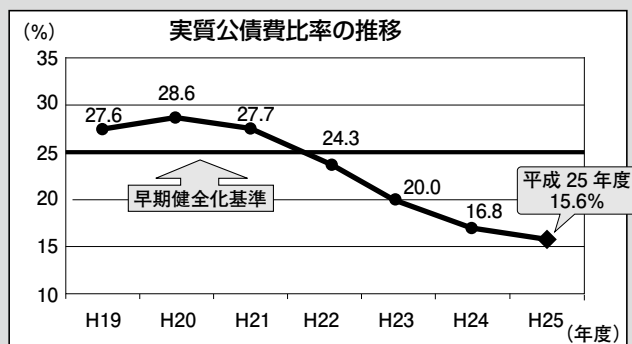
比率の算定が始まった平成19年度からの実質公債費比率と将来負担比率の推移は、以下のグラフのとおりです。なお、実質赤字比率、連結実質赤字比率については、一般会計等、水道事業会計を含むすべての会計で赤字が生じていないことから、比率は算定されていません。

平成25年度決算に基づく健全化判断比率

実質公債費比率

実質公債費比率は、一般会計等が負担する借入金（地方債）などの返済額（公債費）の大きさを、標準財政規模に対する割合で表したものです。

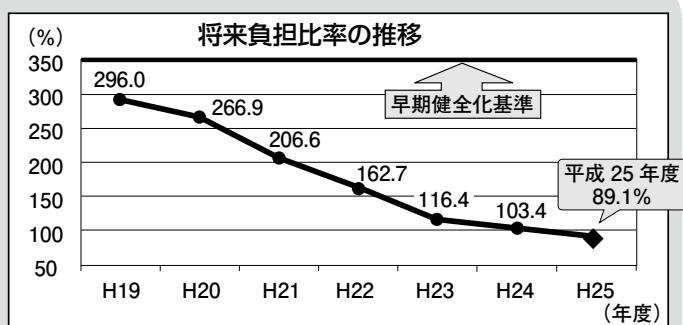
平成25年度決算では、これまでに行ってきた新たな借入の抑制や、借入金の繰上償還などの取り組みにより、公債費負担の抑制が図られた結果、前年度比1.2%減の15.6%となりました。



将来負担比率

将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき借入金（地方債）などの負債の大きさを、標準財政規模に対する割合で表したものです。

算定が始まった平成19年度以降年々減少しており、平成25年度決算では、借入金残高の減少、基金残高の増加などにより、前年度比14.3%減の89.1%となりました。



これからの取組

江差町は、平成22年度決算において早期健全化団体から脱却し、平成24年度決算においては、実質公債費比率が起債許可団体の基準の18%を下回りました。

今後とも引き続き行財政の効率化や歳入の確保等の取り組みを進め、再び実質公債費比率が18%以上となることのないよう、健全な財政運営に努めていきます。

お問い合わせ：総務財政課財政係（☎ 52-6711）

まちのスナッフ。ミニ



なまこ栽培技術を体験 8月21、22、25日

江差漁業士会とひやま漁協江差支所が共催し、江差中学校の2、3年生を対象としたナマコ栽培技術学習を3日かけ行いました。

なまこの採卵や人工授精など初めての体験をした生徒たちは、戸惑いながらも熱心に指導を受け、江差を支える産業の一端に触れることができたと話していました。



金メダリストと歩く！ノルディックウォーキング 9月7日

9月7日、ノルディックウォーキング（2本のポールを使って歩行する全身運動）の大会が開催されました。

講師にリレハンメル五輪ノルディック複合団体金メダリスト阿部雅司氏を迎え、104名の参加者は2.4キロから5.2キロの3コースに分かれ爽やかな晴天の中を歩きました。

観光施設見学 9月10日

函館市立桔梗中学校2年生148名が、研修旅行で町内観光施設に訪れました。開陽丸青少年センターでは、生徒たちが、開陽丸の歴史を興味深く見学していました。



大規模災害時等における連携協定書調印式 9月16日

9月16日、江差・上ノ国・厚沢部・乙部町の4町と陸上自衛隊とで、災害時における情報連絡体制や応急対策活動などの強化を図るため、連携協定が結ばれました。



意見を交わす中島さん、泉谷市長、笠原さん、光眞さん（左から順に）

友好都市

珠洲市

奥能登の誘客拡大へ

観光大使との意見交換会

観光大使との意見交換会が、木ノ浦ビレッジで行われました。意見交換会で銭湯絵師の中島さんは「木ノ浦ビレッジからの景観は素晴らしい」と絶賛。東京珠洲会の会長を務める笠原さんは、「市内に点在する絶景ポイントを活かすことが大事」と述べ、続いて東京奥能登応援団事務局長の光眞さんは、「能登空港を奥能登交通の中心として各地に観光客を誘導することが必要」と提案するなど、今後の珠洲市の魅力発信についてさまざまな意見がでていました。

乳がん・子宮がん・大腸がん検診 10月7日（火）申し込み開始！

《日程・会場》 ※希望される日程・会場を選び、健康推進課（☎ 52-6718）までお申し込みください！

日にち	会 場	受付時間・乳がん検診定員（2日間共通）
11月13日（木）	保健センター（役場内）	① 8:45～9:15（20名） ② 9:45～10:15（20名） ③ 10:30～11:00（10名）
11月14日（金）	水堀コミュニティセンター	④ 12:30～13:00（20名） ⑤ 13:00～13:30（20名）



乳・子宮がん検診は、国では2年に1回の受診を勧めています！

※ 11月14日（金）水堀コミュニティセンターでの、子宮がん検診は①～③の午前中のみのお受付を予定しています。定員が多くなりましたら、午後もお受付しますので、ご了承下さい

《検診対象》

乳がん検診	対 象…40歳以上で昨年度、乳がん検診を受診されていない方 昨年度、対象外で全額自己負担で受診された方 無料クーポン券対象の方 対象外…上記以外の方（受診できますが、全額自己負担になります）
子宮がん検診（頸部）	20歳以上の方（過去の検診受診の関係はありません）
大腸がん検診	40歳以上の方

《検診対象》

	内 容	料 金			
		対 象			対象外
		国保	後期高齢者	その他	
乳がん検診	マンモグラフィ撮影・医師の視触診	無料	1,200円	2,400円	50歳未満 6,790円 50歳以上 5,760円
子宮がん検診（頸部）	頸部細胞診	無料	500円	1,000円	—
	追加検査 婦人科超音波検査	無料	1,030円	1,030円	
大腸がん検診		無料	400円	800円	—

江差町食生活改善推進協議会主催

カルシウムアップ料理教室 in 水堀参加者募集！

江差町食生活改善推進協議会（食改）では、食生活改善の知識を普及する活動を行っています。
今回は水堀で教室を開催します。一緒に学習・体験しませんか？

《日 時》 10月21日（火）午前10時～午後2時

《場 所》 水堀コミュニティセンター

《内 容》 栄養の話、調理実習・試食、ノルディックウォーキング等

《持ち物》 エプロン、三角巾等頭を覆うもの、薄手の軍手等の手袋（雨天時は運動靴）
※動きやすい服装、運動靴で参加してください。

《参加料》 500円（食材費）

《その他》 会場までの移動手段がない方は、役場からバス送迎もありますので、申し込み時にご相談ください。

健康推進課（☎ 52-6718）
までお申し込みください！
10月15日（水）締め切り！



法テラス江差通信（第59号）— 消滅時効について —

●皆さんは、時効という言葉聞いたことがあると思います。時効には、民事上の時効、刑事事件の時効など、様々な種類がありますが、今回は、民事上の時効のうち「消滅時効」という制度について、簡単に説明します。

●消滅時効の典型例は、借金を長年返さないことによって、返済義務がなくなる場合です。一般人同士の商売を目的とし、貸し借りの場合、返済期限から10年間、借り主が1円も返済せず、貸し主も何も請求しなければ、消滅時効が完成し、借り主は債務を免れることができます。ただし、時効を主張するかどうかは本人の自由なので、借り主は、10年以上経過しても潔く債務を認めて返済することもできます。

●他方、商売を目的とする債権債務に関する時効の期間は、10年ではなく5年です。もっとも、飲食店の代金は1年、小売商品の代金は2年、医療費は3年など、法律は債権の種類を細分化してそれぞれについて時効の期間を定めているので要注意です。

●時効には、「中断」という制度があります。例えば、債務の一部を弁済すれば、時効が中断して、それまでに進行していた時効の期間は一旦ゼロに戻ります。また、裁判所に訴訟提起しても、時効は中断します。

●ご相談の際、「請求書を郵送すると時効は中断しますか」というご質問を受けることがあります。請求書の郵送は、法律上「催告」と呼ばれています。催告は、6ヶ月の間、仮の中断効を持つにとどまり、その間に訴訟提起など本来の中断効を持つ出来事がないと、仮の中断効は消滅してしまいます。

●時効は一般の人に分かりづらい制度なので、時効が気になる方は是非ご相談下さい。ご予約は ☎050-3383-5563 まで。

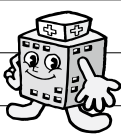
法テラス江差 弁護士 北館 篤広

道立江差病院 コーナー

北海道立江差病院（字伏木戸町 484 番地 ☎ 52-0036 FAX52-0098 <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/esb>）

外来診療体制 10月の診療予定です

診療科によって、曜日によって担当医が変わります。御確認下さい。

循環器内科	午前 月から金曜日 午後 月と金曜日	
消化器内科	午前 月から金曜日 午後 火と水曜日	
呼吸器内科	午前 金曜日 午後 木曜日	
外科	午前 月から金曜日	
整形外科	午前 月から金曜日	
小児科	午前 月から金曜日	
泌尿器科	午前 月から金曜日 午後 水曜日	
精神科	午前 月から金曜日 午後 月曜日	
産婦人科	午前 月から金曜日	
耳鼻咽喉科	午前 1日・8日・9日・14日・15日 23日・28日・29日 午後 8日・22日	
眼科	午前 2日・16日・30日 午後 1日・15日・22日	
皮膚科	午前 火曜日	
神経内科	3日・17日・31日	

※診療日は予定であり、変更になる場合もあります。事前に病院にご確認のうえ受診願います。

午前・・・8時00分～11時30分

受付時間

（初診の方は、9時00分～）

午後・・・13時00分～14時30分

新任医師紹介（消化器内科）

まさきよしはる

榎本喜晴医師

4月より江差病院に赴任した消化器内科の榎本です。3月までは函館五稜郭病院に2年間勤務しておりました。同じ道南の地での勤務となるため、そのメリットを活かした医療を提供できるのではと考えております。



趣味は学生時代からやっているバレーボールですが、最近機会がなくてあまり体を動かしていません。今年こそは是非趣味も充実させたいと思います。診療内容としては消化器疾患がメインではありますが、それに限らず内科疾患全般を、さらには消化器癌以外の癌患者さんにも広く緩和医療を提供していきたいと思います。

これまでに得た知識や経験、スキルを活かして、皆様方のお役に立てるよう、精一杯頑張っていきたいと思います。これからどうぞ宜しくお願い致します。

看護職員募集のお知らせ：現場復帰される方、新人の方も個別にしっかりサポートします。通年募集しておりますので気軽にご連絡ください。（臨時採用は面接のみ）

電話 52-0036（内線 202）わたなべ 渡邊



元気いっぱい球懸命のつれい ～太陽グループ杯全道少年軟式野球大会～

9月13日(土)と14日(日)の両日、江差町民野球場をメイン会場として、「第21回太陽グループ杯争奪全道少年軟式野球選抜大会」が開催され、地元の江差フェニックスと全道の予選を勝ち抜いた計16チームが熱戦を繰り広げました。

野球少年たちの一球、一球を懸命にプレイする姿に、全道から応援にかけつけた家族や関係者から大きな声援が送られていました。

試合後は、互いに声をかけあう姿も見受けられ、野球競技を通じながら交流も図られていたようです。

なお、優勝は「緑が丘ホームーズ(石狩支部代表)」が勝ち取りました。おめでとうございます。



スポーツで爽やかな汗を！ ～2014体協まつり開催～

江差町体育協会主催の「体協まつり」が、10月5日(日)に南が丘小学校校体育館を会場に開催されます。

今年度は、ケガ予防のためのストレッチングや体の疲れのケアの方法を学ぶスポーツケア教室の他、ヨガや卓球の教室も実施します。

スポーツで爽やかな汗を！皆さんの参加をお待ちしています。お問合せは社会教育係までお願いします。

(☎ 52-1047)

◆日時 10月5日(日)

◆場所 南が丘小体育館

○ケガ予防スポーツケア教室

時間：9:00～10:30

講師：尾形友秀 氏

(筑波大学で体育心理学を専攻)

○身体と心のエイジングケアヨガ

時間：10:00～12:00

講師：森岡美樹 氏

(フィットネススタジオジョイ)

○卓球教室

時間：10:00～12:00

講師：江差卓球連盟の皆さん

※いずれの教室も上履き持参

町立あすなろ幼稚園 体験入園のお知らせ

あすなろ幼稚園では、幼稚園教育を経験させたいと考えておられる親御さんのために、満1歳半以上のお子さんを対象に「未就園児のための保育」を9月から実施しています。詳しくは、あすなろ幼稚園へお問い合わせください。(☎ 52-4040)

●保育実施日

・10月22日(水)

・11月27日(木)

・12月18日(木)

・1月29日(木)

●保育時間

午前9時30分～11時

※上履き用の靴(子どもの分)をご持参の上、保護者同伴で来園してください。

ヴァイオリンとチェロ で秋の芸術鑑賞

9月18日(木)に壱番蔵においてヴァイオリン(能登谷安紀子)とチェロ(中島杏子)のコンサートを開催しました。

この事業は、北海道文化財団の「北の宅配便事業」を活用したもので当日は約50名が、ヴァイオリンとチェロの音色を楽しみ、芸術の秋を満喫しました。



ラジオ体操の集いに参加しませんか？

江差町ラジオ体操会では、町民の健康増進のため、ラジオ体操の集いを開催します。ぜひ、皆様のご参加をお待ちしています。

■日時 10月5日(日) 6:30

11月2日(日) 6:30

■場所 運動公園駐車場

図書館へ行こう！



～ 読書週間 ～

本を手にしてページをめくる時のワクワクした気持ちは、子どもも大人も変わらない。本の世界を旅して欲しい。そんな思いの込められた『めくるめくる 本の世界』が今年の読書週間の標語です。

いつでもどこでも自由にめぐることでできる本の世界を家族揃って楽しみましょう。秋の夜長、時間を忘れて夢中で読んでしまうような、いつまでも心に残るような出会いを図書館でみつけてみませんか。

◆絵本読み聞かせ◆

絵本サークルポポリンの会員が絵本の読み聞かせをします。

お誘いあわせてご参加ください。

4日(土)・18日(土) 午後2時～

図書館児童コーナー

◆移動図書館◆

移動図書館車『かもめ』が巡回し貸出をします。

*第1・第3金曜日コース

3日(金)・17日(金)

江差北小学校前 12:45-13:20

柳谷理容院駐車場 13:35-14:00

旧南高校バス巡回場 14:05-14:30

南浜町振興局アパート前 14:40-15:05

檜山団地 15:15-15:40

*第2・第4金曜日コース

10日(金)・24日(金)

江差北小学校前 12:45-13:20

グループホームあかり前 14:05-14:35

旧日明小学校前 14:40-15:05

ひのき荘前 15:15-15:40

※10月から旧朝日小学校前は巡回を休みます

尚、巡回コースを編成し直す準備をす

めていますので自宅や事業所の近くで

利用をご希望の方はご連絡ください。

江差町図書館

～図書館はあなたの生涯学習を応援します～

江差町字茂尻町71番地 文化会館2階

[TEL] 52-5454 [FAX] 52-3566

[e-mail] esashi-lib@hokkaido-esashi.jp

[開館時間] 9:00～17:00

【10月の休館日】

6日(月)・13日(月)・14日(火)

20日(月)・27日(月)

掲示板

募集

江差町職員（保育士・建築技術職員・土木技術職員）採用について

江差町では、平成27年度採用職員について次のとおり募集します。

▶募集職種・人数・資格提出書類等

【保育士】募集人数 1名

資格等 保育士の資格を有している者、又は平成27年3月末までに資格を有することが見込まれる者

提出書類 申込書、自己推薦書、資格証明書（写し）、最終学校卒業（見込）証明書、成績証明書

【建築技術職員】募集人数 1名

資格等 建築関係の職務経験（設計・施工管理等）が3年以上あり、1級建築士の資格を有する者

提出書類 申込書、自己推薦書、資格証明書（写し）、最終学校卒業証明書、成績証明書

【土木技術職員】募集人数 1名

資格等 建設関係の職務経験（設計・施工管理等）が3年以上あり、1級又は2級土木施工管理技士、技術士（建築部門）、技術士補（建築部門）のいずれかの資格を有する者で平成27年4月1日で満40歳未満の者

提出書類 申込書、自己推薦書、資格証明書（写し）、最終学校卒業証明書、成績証明書

▶申込期日/10月24日（金）まで

・提出書類（申込書、自己推薦書）は江差町ホームページよりダウンロードのこと。

・試験項目は、作文試験、一般教養試験（保育士のみ）、専門試験（技術職員のみ）、個別面接試験とし、試験日程等は別途通知します。

▶問/江差町役場総務財政課総務係（☎52-6711）

北海道立江差病院（看護師・助産師・薬剤師）採用試験

道立江差病院では、次のとおり職員を募集します。

▶職種/看護師・助産師・薬剤師

▶受験資格/すでに看護師、助産師または薬剤師の資格を取得している方

平成27年3月末までに資格取得する見込みの方で、昭和39年4月2日以降に生まれた方

▶採用予定日/平成27年4月1日（有資格者は平成26年12月1日以降採用の場合あり）

▶試験日/看護師・助産師 10月18日（土） 薬剤師 10月25日（土）

▶試験会場/北海道庁（札幌市中央区北3条西6丁目）※看護師、助産師

北海道庁別館（札幌市中央区北3条西7丁目）※薬剤師

渡島総合振興局（函館市美原4丁目6番16号）※看護師、助産師

▶試験 作文・面接

▶応募締切/看護師・助産師 10月10日（金） 薬剤師 10月17日（金）

▶受験手続①北海道職員採用選考（看護師、助産師、薬剤師）申込書

②看護師、助産師または薬剤師の免許証の写し（資格取得見込みの方は卒業（見込）証明書）

▶応募方法①②の書類を（〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道保健福祉部総務課 総括グループへ）送付してください。

▶問/北海道保健福祉部 道立病院室（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/sum/sikenn.htm>）

（看護師、助産師 ☎011-231-4111 内線25-865）（薬剤師 ☎011-204-5232）

囲み記事

10月の野菜の日

“17日（金）”

通常価格の2～3割引と格安です。

品目は7～8品限定です。

●主催 野菜の日実行委員会

●協賛 江差青果卸売市場株式会社
江差町

年金相談

●と き 10月30日（木）

午前10時40分～正午、

午後1時～3時40分

●ところ 役場住民相談室

相談を希望される場合は、事前予約が必要です。10月27日（月）までに町民福祉課 国保医療係（☎52-6725）までお申し込みください。

※定員になり次第締切となります。

精神保健相談

檜山振興局保健環境部では、専門の医師や保健師を相談員として精神保健相談を開催します。相談は無料です。

相談には、事前予約が必要です（相談日の前の週の木曜日午前中まで）。

●と き 10月21日（火）

（日程は変更になることもあります。）

午後3時～午後4時

●ところ / 檜山振興局（江差保健所）

●問 保健環境部保健行政室子ども・保健推進課（☎52-1053）

運転免許の更新講習（10月）

●と き

7日（火） 優良 午後1時～
一般 午後1時45分～
初回 午後3時～

23日（木）

優良 午後1時～
違反 午後1時45分～

●ところ 文化会館小ホール

お知らせ

新規高卒者就職面接会開催 in 函館

ハローワーク函館では、来春高校を卒業予定の就職希望者が、卒業までに一人でも多く就職内定を得られるよう就職面接会を開催します。

▶日時 / 10月28日（火）午後1時～4時

▶場所 / ロワジュールホテル函館
（函館市若松町14番10号）

▶問 / ハローワーク函館 企画調整部門
（☎0138-26-0735 部門コード43 #）

ごみを自己搬入される方へ

10月25日（土）は機械点検整備日のため、施設へのごみの搬入はできませんので、ご注意ください。

※ごみ収集カレンダーにも掲載しています。

▶問 / 南部檜山清掃センター（☎53-6301）

まるやまトレーニングコーナー お試し夜間開放

▶10月の開放日 / 7日、14日、21日、28日
いずれも火曜日

▶開放時間 / 午後4時～午後8時30分

▶場所 / 総合福祉施設まるやま内

※詳しくは下記にお問い合わせ下さい。

▶問 / 健康推進課地域包括支援係（☎52-6718）

「にしんの日」

毎月24日

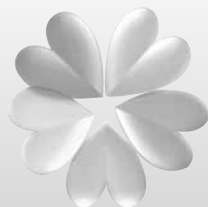
「にしんの日」協賛店は、観光コンベンション協会ホームページをご参照下さい。

「がんとともに生きる」講演会



南檜山でがん患者さんの悩みや相談を受けたり、体験者による情報交換などを行う「ほっこの会」をたちあげ、2年半経ちました。
この会を知っていただくために講演会を開催します。是非、講演会に多数ご参加ください。

日 時：平成 26 年 11 月 8 日（土曜日）午後 1 時半から 3 時半
場 所：江差町保健センター（役場内）☎ 52-6718
講 演：「“がん”について、ちょっとだけ知しましょう」
講師 北海道立江差病院 消化器内科医長 石上敬介
体験者発表：「がんを経験して伝えたいこと ～本人からと家族から～」
報 告：ピアサポート「ほっこの会」活動報告
北海道立江差病院 副看護師長 柴田由加利
参 加 費：無料
問 題：北海道立江差病院「ほっこの会」（☎ 52-0036 内線 202）



「必ずチェック最低賃金！使用者も、労働者も」

北海道最低賃金

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む。）に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されます。

最低賃金額 時間額 **748円**

効力発生年月日 平成 26 年 10 月 8 日

厚生労働省 北海道労働局
労働基準監督署（支署）

ひやま show がいいウィーク 2014

檜山振興局では、障がい者福祉イベントを、次のとおり開催します。

日時 10 月 6 日（月）～ 10 月 10 日（金）
午前 10 時～午後 4 時

場所 檜山振興局内 1 階ロビー、4 階講堂

内容 障がい者就労支援事業所による展示・販売等
問 題 檜山振興局保健環境部社会福祉課
（☎ 52-6651）

承諾を得た人のみ掲載しています。

住所	氏名	年齢	死亡日
砂川	本間 義章	74 歳	8・1
東山	丸山 ツヨ	94 歳	8・2
水堀町	佐藤 トシ	66 歳	8・3
新栄町	藤島 光雄	79 歳	8・5
南が丘	渡辺 豊	44 歳	8・22

おくやみ
もうしあげます
（8月1日～8月31日）

住所	氏名	年齢	死亡日
豊川町	桶谷 俊久	国仙	紗耶
橋本町	山口 利彦	笹木 初美	橋本町

おめでういづいます
（8月1日～8月31日）

住所	両親の氏名	子の名
柳崎町	野口 隆介	優陽

人口と世帯

平成26年8月31日現在

総人口	8,518 (-13)
男	4,065 (-10)
女	4,453 (-3)
世帯数	4,438 (-3)

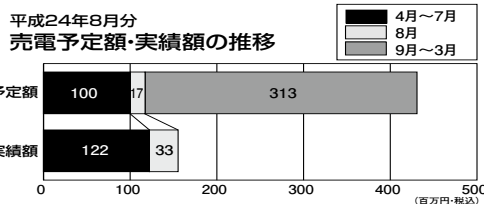
() 内前月比



この用紙は、原材料の一部に道産間伐材を使用しています

風力発電事業

〔江差風力発電所売電状況〕



当月までの計画に対する達成率 131.9%



あなたのお店もぜひ！

広報「えさし」に広告を掲載しませんか？

・4.6cm×17.8cm

1回 26,000円

・4.6cm×8.8cm

1回 13,000円

広報「えさし」の有料広告を募集しています。広報誌は町内全世帯に配布されますので、宣伝効果が期待できます。

政策推進課政策推進係（☎52-6712）まで。

10月の納税

町道民税
介護保険料

第3期
第4期

国民健康保険税
後期高齢者医療保険料

第4期
第4期

振り込み納税はあなたの代役
希望される場合は税務課納税係まで